

令和4年度奈良県森林審議会 林地開発審査部会(第1回)議事要録

日時: 令和4年7月15日(金)

午前10:00~11:25

場所: 奈良県文化会館 第3会議室

- 1 開会
- 2 挨拶 松田森と人の共生推進課長
 - ・今回の審議案件は岩石採取場の拡張を目的とした林地開発変更許可申請案件が1件
 - ・その他、平群町櫛原地内におけるメガソーラーに関する報告事項が1件
 - ・林地開発申請の審査にあたり、県が適切な判断を行うことができるよう技術的・専門的な立場での意見を頂戴したい
- 3 委員紹介(部会長以下五十音順)
 - ・水本部会長、深町委員、牧田委員 の出席を紹介
 - ・小杉委員、長島委員は欠席
- 4 定数報告
 - ・委員5名中3名出席、半数を超えているため会議成立
- 5 配付資料の確認
- 6 議長の選出
 - ・奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める
- 7 会議の公開
 - ・平成16年度の森林審議会において原則公開を決定。今回、特に非公開とする案件ではないため、公開とする
 - ・傍聴者4名
- 8 議事録署名委員の指名
 - ・深町委員、牧田委員を指名
- 9 申請者の同席の承認
 - ・申請者徳本砕石工業株式会社の関係者4名の同席が承認され審議会場に入室
- 10 議事の進行
 - ・知事からの諮問案件は、第1号案件の1件、その他報告事項1件

11 概要説明(事務局)

- ・申請者:徳本砕石工業株式会社 代表取締役 徳本 達夫
- ・事業又は施設の名称:(仮称)徳本砕石工業(株)岩石採取事業
- ・所 在:吉野郡大淀町大字芦原369番地 他30筆
吉野郡大淀町大字畑屋558番地 他16筆
高市郡高取町大字清水谷2206番1 他40筆
- ・変更理由:事業区域の拡大に伴う計画変更
- ・変更内容:昭和51年8月2日付け奈良県指令林道第12号の5で当初許可し、直近では、平成29年3月31日付け奈良県指令森第83号の7で変更許可した岩石採取区域を拡張する。
開発行為に係る森林面積:22.6864ha(変更前)
33.3843ha(変更後)(47.2%の増)

12 質疑

深町委員) 地元自治会とは普段からどのような形で協議を行っているのか。

→申請者) 変更の際は総会を開催してもらい同意をもらっている。地元からは特に苦情はない。清掃等、普段の自治会活動への協力も行っている。

深町委員) この地域が景観や自然環境の観点からどのような要素を持っているか、特徴は何かといったことを理解しているか。また、緑化の際具体的にどのような樹種や生態系に配慮しながら事業を進めるかを検討しているか。

→申請者) 奈良県環境影響評価条例に該当しており、環境影響評価を実施している。その中で、専門委員の意見をいただいている。自生種や郷土種を選定しながら緑化を行う計画。

深町委員) 景観保全地区に入っているということは、価値をもった森林とか景観であるということ。具体的に現地の状況を理解していることが大切。

→申請者) 高取町と大淀町の境界付近には遺跡等があるため、保護・保存の必要があれば従う意向。現存植生はスギ・ヒノキ人工林。将来的には広葉樹をメインとした植生に復旧する計画。

深町委員) 本来は里山的な利用をしてきたことで成立してきた二次的な特徴をもった森林だと推測される。また、水辺は違った特徴を持っていると考えられる。今後、よりきめ細やかに対応できるとよい。

牧田委員) 緑化に関し、鹿の食害等で枯れた場合はどうするのか。

→申請者) 獣害等に遭わないように保護を行う。毎年環境調査を実施しながら、事業を実施している。

牧田委員) 緑化後の検査は県が実施するのか。

→事務局) 完了届の提出後、県が完了確認を実施する。

深町委員) 残土受入や調整池の管理について、懸念事項や地元要望への対応事例はあるか。

→申請者) 今回の申請に残土受入はない。調整池については、年1回浚渫を実施しながら調整池容量の確保に努めている。

水本部長) 多武峰・高取景観保全地区に含まれているという点で対策や配慮している点はあるか。

→申請者) 環境影響評価において、最終的な植生の復旧をもって景観を復元できるということで評価されている。

水本部長) 事業中で配慮していることはあるか。

→申請者) 採石事業であり難しい面もあるが、景観に配慮してできる限り植生を残しながら事業を進めていきたい。

深町委員) 採石後の緑化は難しい。土壌の問題や植栽樹種の選択等で専門家の意見を取り入れる等工夫している点はあるか。

→申請者) 厚層基材吹付で即時の措置を行いつつ、採石時に出る真砂土や表土で覆土を行い植栽していくというようなことを検討している。

深町委員) これまでの実績では、そのような形でうまくいっているか。

→申請者) 自然復旧したところもあれば、覆土をしながら植生回復させたところもある。

水本部長) 騒音・粉塵・振動等の問題において、苦情の有無を知りたい。

→申請者) 特にない。毎年環境調査を行っているが、環境基準を超えるようなことにはなっていない。

水本部長) 国道169号線を通行する際、道路に粉塵が舞っている状況を見かけた。できる限りの対応をお願いしたい。

→申請者) 場内にタイヤ洗浄機を設置する等の対策を実施しているが、さらにそういった状況が防げる形で事業を進めていきたい。

13 採決

・第1号議案については原案どおり可決する。

14 報告事項 平群町櫛原地内メガソーラー開発について

- ・申請者:協栄ソーラーステーション合同会社
代表社員 一般社団法人協栄エコソリューション
職務執行者 栗国正樹
- ・事業又は施設の名称:生駒平群発電所建設工事
- ・所 在:生駒郡平群町大字櫛原792番 他170筆
- ・報告概要:
 - ・当初申請時に提出した想定狭小箇所の水路勾配に誤りがあり、再測量のうえ流下能力の再評価を実施。結果、狭小箇所における最大可能放流量が当初申請より小さくなり、調整池の放流量を上回った。
 - ・許可に基づく工事は停止。応急防災工事を実施。
 - ・委員、奈良県並びに関係各所に対し謝罪。

15 質疑

深町委員) 事業者及びコンサルタント会社両方のミスが重なったということでよいか。また、こういったミスが起こった際に責任を負える十分な実績や体制はあったのか。

→申請者) そのとおり。

申請者の協栄ソーラーステーション合同会社とアセットマネジメント契約を締結しているパシフィックソーラー合同会社が全般的な実務対応をしている。設計は代理人として業務を受けている村本建設株式会社が対応している。

深町委員) 地元や関係者に対しどのような形で説明や情報共有を図ってきたのか。

→申請者) 6回ほど説明会を実施。開発区域のある自治会へ事業説明を実施した他、近隣自治会を含めた住民説明会を4回実施。また、応急防災工事に関する住民説明会を開催。

深町委員) 住民説明会の開催にあたり、どのような周知を行い意見の収集を行っていたか。

→申請者) 周知の方法について、日時や場所を指定する、自治会長に負担を強いる等一方的だったと聞いている。

深町委員) 今後の改善点を聞かせてほしい。

→申請者) 今後、応急防災に関する住民説明会を実施したいと考えているが、集まりやすい日時を事前に相談する、十分な周知期間をとる、といった対応を行っていきたい。

深町委員) 柔軟に事業を進めていかなければならないと感じる。一方的に説明して終わりではなく、出てきた意見をフィードバックして事業のあり方等に反映させなければならない。

→申請者) これまでの説明会の中で、質疑の時間を十分に確保してこなかった。今後は、説明を行うとともに、質疑の時間を十分にとり、いただいた意見について対応を検討したい。

水本部会長) 合意を得られない場合の対応はどうするのか。

→申請者) できることとできないことはあるが、可能な限り対応を行う。

水本部会長) 同意を得るよう努力しなければならない。また、県の指導に従うことも大切。

→申請者) わかりました。

牧田委員) 打合せが十分にされていたのかということと、チェック体制が不十分というのは企

業として非常によくはないという印象を受ける。最終的な責任の所在、仮に施設が完成した際の責任や体制が見えない。

水本部会長) 同感。地域を大事に考え、できるだけ具体的に親切な説明を行い同意を得る努力をしなければならない。スムーズに進まないと事業者にも住民にも損失となる。注意してもらいたい。

深町委員) 事業完了後の復旧や事業中の災害対応について、考え方や資金の拠出方法を知りたい。

→申請者) 事業完了後は全てを撤去する。資金は売電収入から積み立てを行う。

深町委員) 20年後や30年後の責任の所在はどうか。

→申請者) 実質的にはパシフィックソーラー合同会社。

深町委員) 地域にとってもよい事業となるような働きかけを検討しているか。

→申請者) 開発区域のある自治会に対しては様々な協力をしている。他の地域に対してはできていない。

深町委員) 今後の取り組みについて検討しているか。

→申請者) 今後説明会等を通じて話し合いをする機会が増えると考えているため、協力できることがあれば検討を行う。開発区域のある自治会以外との会話が不十分なので、今後の課題として取り組みたい。

深町委員) 地域の方、関心のある方に対し、丁寧に話をし柔軟な対応をしてほしい。県の指導や専門家の方の意見に対しても柔軟な対応が必要。この審議会を通して許可を出したということが間違いとならないよう、責任や体制が見える形で今後の対応をしてほしい。

→申請者) わかりました。

水本部会長) 誠意のある対応をしてほしい。